

图 276 IX区出土遺物実測図④ (S = 1 / 4)



写真 251 SB 11



写真 252 SB 13



写真 253 SB 14



写真 254 SB 17

### XIII 市道篠ノ井大当線地点の調査

主要地方道長野上田線道路改良事業の付帯事業として、II区西端部より南に延びる市道篠ノ井大当線の道路改良が合わせて計画されたため、本線に合わせて発掘調査を実施した。調査時からII-拡張区と呼称し、出土資料・記録類もすべてII-拡張区と注記した。ただし、調査地以北の道路改良が将来的に実施された場合に備え、篠ノ井遺跡群の発掘調査に対して実施している起因事業名での地点呼称に従い、「市道篠ノ井大当線地点」として報告する。

発掘調査は平成7年度に実施したが、調査完了後、着手以前に確認した用地境の杭が道路中央を示す測量杭であることが判明したため、道路用地境の再測量を行い、未調査部分について平成9年度に実施した。



写真255 H 7 1次面全景(北から)

#### 1 1次面の調査

1次面は前記したように2カ年にわたって調査を実施しており、掲載図左側の細い部分が平成7年度、右側が平成9年度の調査範囲である。また、調査区南端部ではガス管が調査区を横断するなど遺構確認面まで近現代の攪拌の影響を受けており、1次面での遺構確認はできなかった。

検出された遺構は平安時代以降の土坑群が主となる。遺物の出土が希薄で個別遺構の帰属時期の確定はできないが、調査面の設定は北側のII区に準じているおり、平安時代～中世に該当すると考えられる。土坑群は調査区北側（II区側）に密で、南へ行くほど希薄となる。不整方形が大半を占めるが、規格的な配置はみられず、建物跡等の想定は難しい。SX01から銅鏡が東になって出土している。19枚が組状の有機物で束ねられていたと考えられる。井戸は2基検出され、素掘りで枠を持たない。土坑群に混じって存在するが、出土遺物がなく時期決定根拠に欠ける。本線の状況より中世まで下る可能性が考えられる。



写真256 H 9 1次面全景(北から)

調査年 調査面	遺構名	時代	遺構開拓		特徴概要	井記事項	総考	遺構番 号	土器番 号	写真 番号
			先	後						
H 7 1	SX02	平安			平面			280	278	
H 7 1	SX01	平安以降			平面 北側壁面にビットあり	側面に方型の掘り込み あり 鉄道構か	銅鏡東出土	280	277	
H 9 1	SX04	平安			平面			280	278	
H 9 1	SX07	平安			馬蹄 なし 平面		洞口出土	281	278	
H 9 1	SX14	平安か					鉄津出土	281		

表22 市道篠ノ井大当線地点1次面主要遺構一覧表

南側では堅穴住居かと考えられる遺構が分布するが、いずれからも貼床・柱穴・カマド等の台所施設は検出されていない。また、一辺3.6m以下と小型とみられ、一般的の堅穴住居とは性格を異にする可能性が想起される。このほか、SK14からは多量の鉄滓が出土している。1.0×0.6mの梢円形土坑で、焼土・炭等は顕著でなかったが、多量の鉄滓が検出された。このSK14付近の遺構(H7年度調査区SB01・SB02)覆土からも鉄滓の出土がみられ、SB07の羽口を合わせて、鍛冶遺構の検出こそなかったが鍛冶関連遺物の集中的出土は注意される点である。

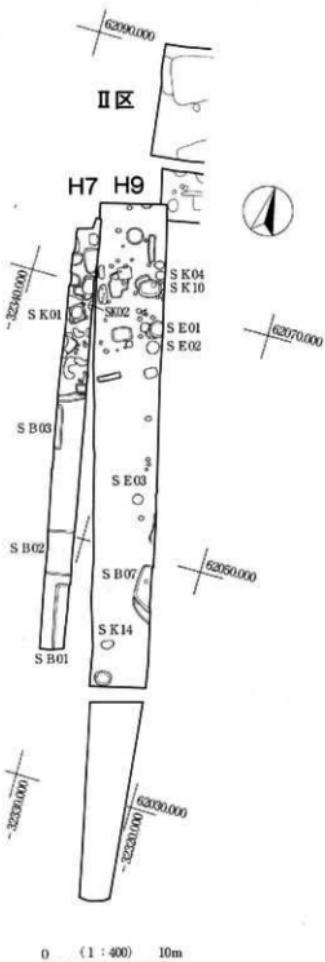


図277 市道篠ノ井大当線1次面遺構分布図(S=1/400)

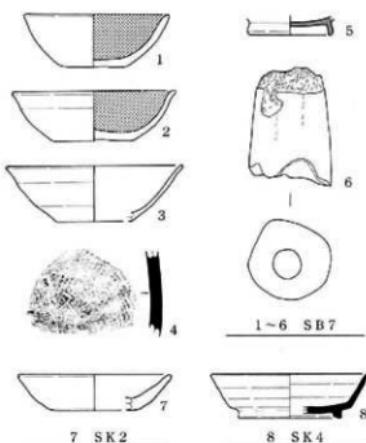


図278 1次面出土土器実測図(S=1/4)

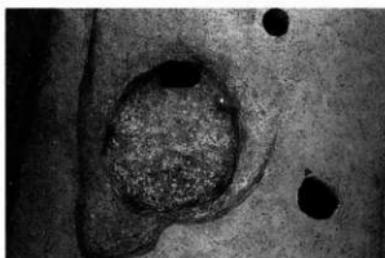


写真257 H7 SK01(右上肩部が銭束)

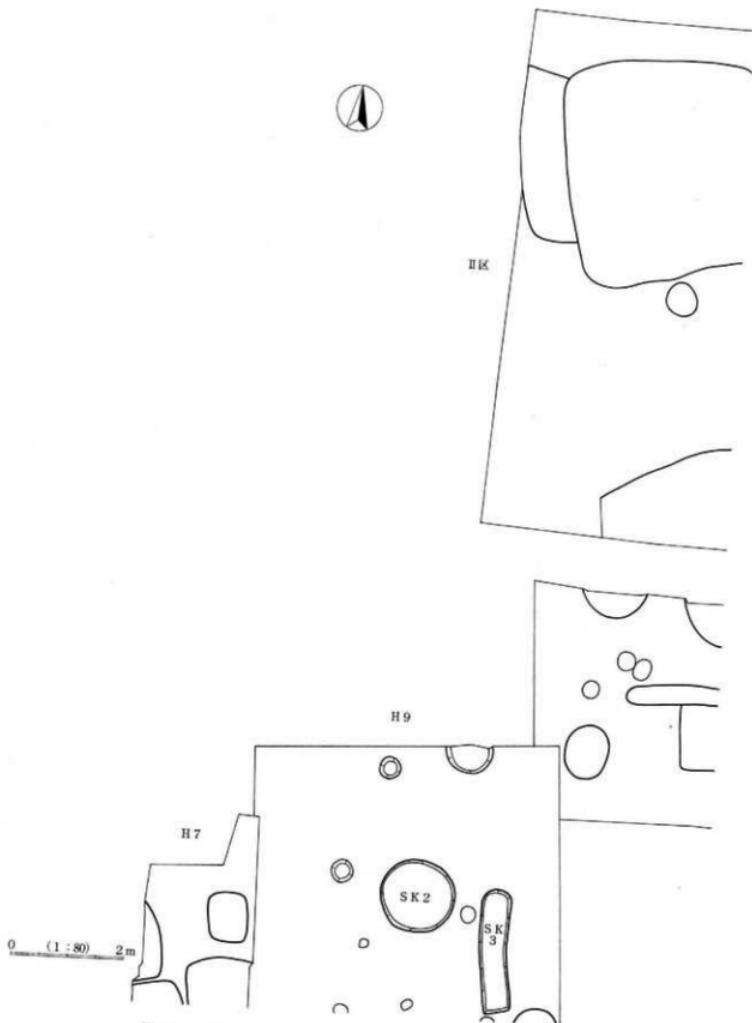


図279 市道篠ノ井大当線1次面地構成測量図① ( $S = 1/80$ )

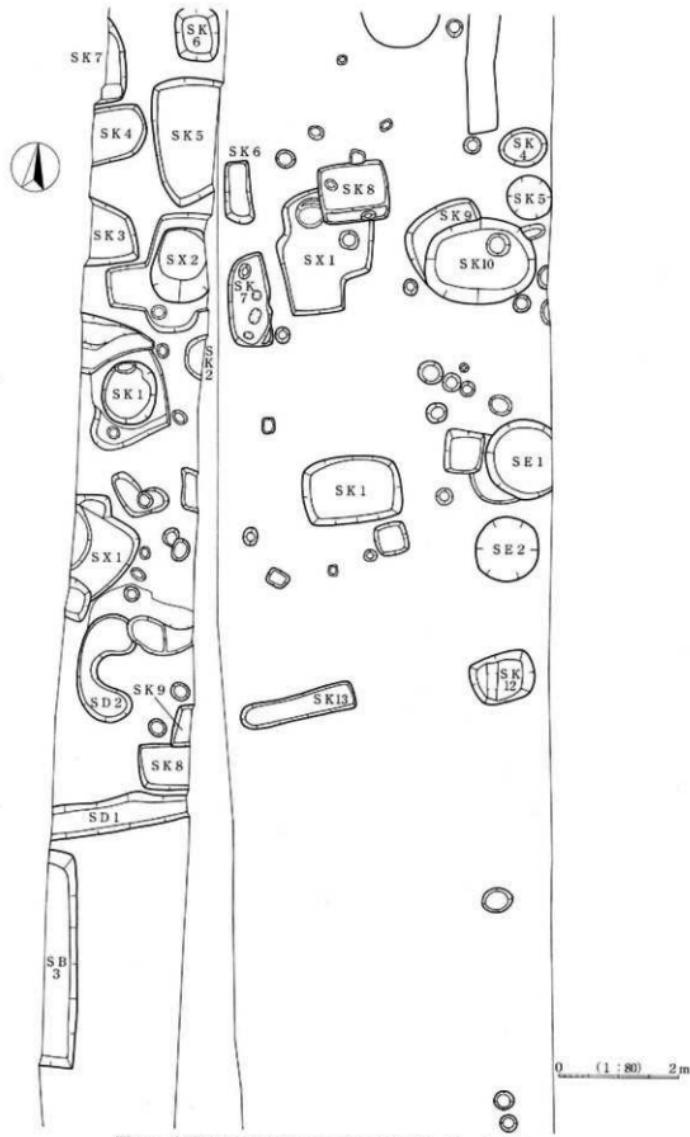


図280 市道様ノ井大当線1次面遺構実測図② (S = 1/80)

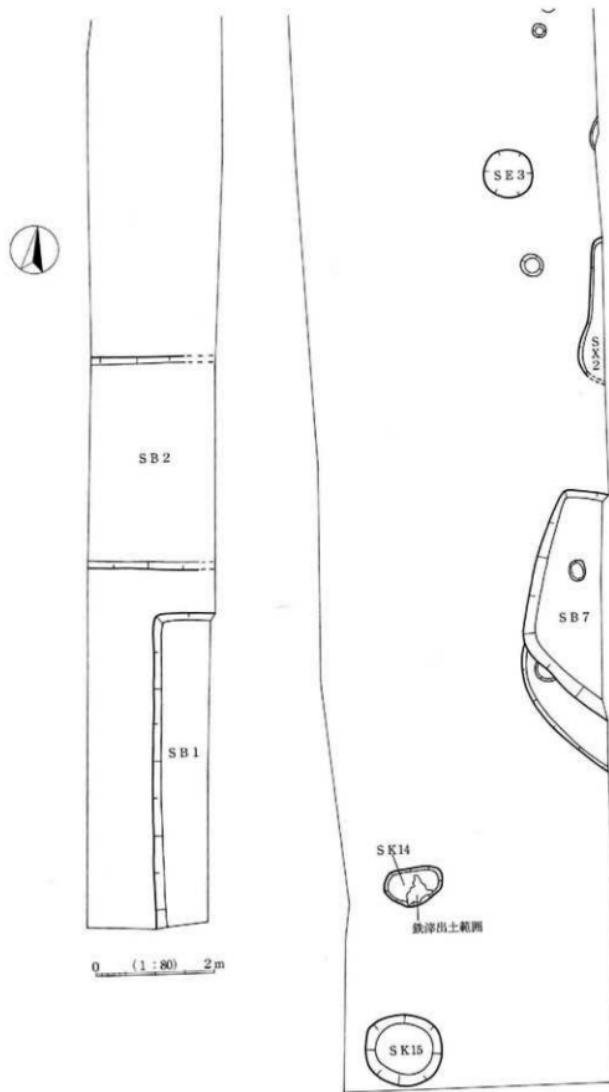


図281 市道篠ノ井大當線1次面造構実測図③ (S = 1 /80)

## 2 2次面の調査

2次面の調査は平成7年度調査範囲では調査区幅が極めて狭いため実施できず、平成9年度調査範囲でのみ実施している。また、調査区南端部では1次面相当での遺構確認がなく、2次面のみの調査である。検出された遺構は堅穴住居16軒・溝2条・土坑・ピットが検出され、平安時代が主体となる。

**平安時代** 調査区全面より堅穴住居が検出された。調査区中央北よりでは重複してSB01~06が検出された。SB01・04・05では東壁にてカマドが検出され、ほぼ等間隔に3軒が並ぶ。SB02・03・06はこのSB01~05間で検出されている。SB02は調査過程で重複したSB05が大半を占めることが確認され、独立した堅穴住居として把握する充分な根拠は得られなかった。SB03はSB01およびSB05の間に土器ならびに石材の集中が認められたため設定した住居である。出土遺物にみるSB01・05との時期差は明瞭でないが、遺物出土レベルが両住居の確認面上にあるうえ、想定されるSB01・05の範囲外に遺物の集中がみられることから、これら住居に先立って遺構が存在した可能性が高いと判断した。

SB10は一辺約4.8mを測る方形プランの堅穴住居である。北壁にカマドを備え、貼床・壁溝が確認された。明確な柱穴の検出はない。南壁では壁に接して2箇所で炭の分布が認められた。床面直上に堆積し、石材の混入も少量ながら認められた。検出付近で火を焚いた痕跡はなく、二次堆積である。カマド袖がまったく検出されなかったことと絡めてカマド破壊に伴う二次堆積とも解釈できる。

**奈良時代** SB08・09・12・13と比較的の規模が大きく、柱穴が明瞭な堅穴住居4軒が検出された。II-a区～III-c区で検出された奈良時代遺構と一連で、該期集落が南側に広がっていることを示していると捉えられる。

SB08は一辺約5.0mを測る方形プランの堅穴住居で、北壁にカマドを備え、貼床・柱穴が検出された。カマド両脇より壁面に沿って浅い窓みが検出され、その窓みに多量の焼土が散布していた。分布はカマド両脇に最も集中し、断続的ながら同一面で広がることから、カマド破壊による二次堆積と考えられる。

SB09は一辺約5.0mを測る方形プランの堅穴住居で、北壁にカマドを備え、貼床・柱穴が検出された。煙道先端部には土師器甕が設置され、煙突施設に関わるものとみられる。

SB12は一辺約4.4m以上を測る方形プランの堅穴住居である。上層を溝跡(SD01)が横断するが、北壁にカマドを備え、貼床が確認された。柱穴の検出はない。南壁沿いで床面より浮いた状

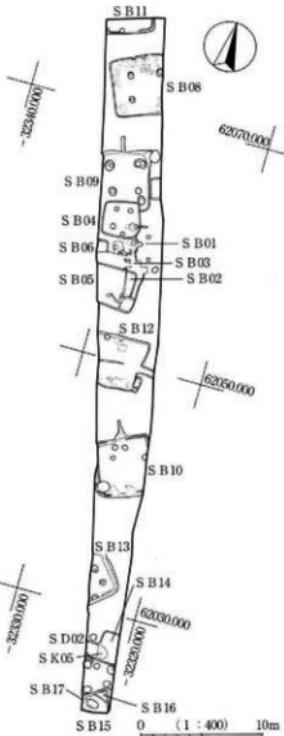


図282 市道篠ノ井大当線地点  
2次面遺構分布図 (S = 1/400)

況で多量の焼土と炭の分布が検出された。焼土・炭とともに二次堆積で、住居廃棄後に投棄されたことが確実である。

調査区南端部ではSB15・16・17が非常に狭い範囲で重複して検出された(写真259 手前側)。当初1軒の堅穴住居(SB16)として調査に着手したが、その下で別住居(SB15)が確認された。また、西壁際ではSB15床面下より焼土が検出されたため、SB17とした。出土遺物からはSB16が平安期に属し、SB15・17はこれを過ることが確実である。



写真258 藤ノ井大当線地点全景  
(北から)



写真259 藤ノ井大当線地点  
南側全景(南から)

調査年 調査面	遺構名	時代	重複関係		床面	付属施設	特記事項	番号	遺構回 数	土層回 数	写真 番号
			先	後							
H 9 2	SB08	奈良			貼床	カマド(北壁)	カマド両側と南北・東西床面に焼土散布	284①	287	266	
					3						
H 9 2	SB09	奈良		SB04	貼床	カマド(北壁)		284①	287	268	
					4						
H 9 1	SB04	平安	SB09		貼床	カマド(東壁) 石芯構造	一辺約3mの小間住居	283 284①	286	258 259	
					4						
H 9 1	SB01	平安		(SB03) SB04	硬化面 未検出	カマド(東壁)		284②	286	262 263	
					鶏糞 なし						
H 9 1	SB02	平安		SB01・05	貼床		床面に石材散布	284②	289	260 261 262	
					なし						
H 9 1	SB03	平安	SB03		貼床	カマド(東壁)		284②	290	262 264	
					なし						
H 9 1	SB05	平安	SB03		貼床	カマド(東壁)		284②	290	264 265	
					なし						
H 9 2	SB12	奈良		SB01	貼床	カマド(北壁)	床面に焼土散布	284②	288	270 271	
					なし						
H 9 2	SD01	平安以前	SB12				覆土中より焼骨検出	284②	290	270 271	
H 9 2	SB10	平安		SB10	貼床	カマド(北壁) 鶏糞	床面に瓦敷布 土跡2点出土	285③	290	267	
					なし						
H 9 2	SB13	奈良		SB13	貼床		壁溝	286③	297		
					2						
H 9 2	SB16	平安	SB15		貼床	カマド(北壁)?	床面下でSB15検出	285④	297	259	
					なし						
H 9 2	SB15	奈良～平安	SB17	SB16 SK06	硬化面 未検出		床面下でSB17検出	285④	290	259	
					不明						
H 9 2	SB17	奈良か		SB15 SB16	不明	焼土のみ検出		285④	290	259	
					不明						
H 9 2	SD02	平安	SB14			剥離土	SB14上層にて検出	285④	290		
H 9 2	SK06	平安	SB14			不整形土坑		285④	298		

表23 市道藤ノ井大当線2次面主要検出遺構一覧表

**SB04** 前記した平安時代重複住居群のうち最も新しい竪穴住居で、一辺約3.0mの方形を呈する。SB09ならびにSB01を掘り込む。柱穴は3カ所確認され、床面は貼床であった。東壁にはやや南側に偏ってカマドが検出されている。カマドは石芯構造で、これを覆う粘質土は残存していなかった。天井石は煙道側に1石残存し、板状石が焚口側に向かって上方に傾く状況で検出された。側壁は右側に柱状石を、左側に板状石を用い、カマド内側で面を揃える。カマド内部には支脚とみられる小型の柱状石が認められた。焼土は土器片とともに焚口直上にみられ、火床は残存していなかった。炭はカマド前面のピット内より多量に検出されている。



写真260 SB04



写真261 SB04カマド (完掘状況)

**SB03** SB01とSB05の間で、両住居と出土高を異にして、土器が石材とともにまとまって出土したことから竪穴住居と判断した。SB05には確実に掘り込まれ、SB01の直上に重複すると考えられるが、形態・規模等は把握できなかった。床面は脆弱で、柱穴等の検出はない。土器は土師器・須恵器・灰釉陶器が被熱を受けた柱状石・板状石とともに出土している。焼土や炭はみられなかつたが、石材はSB04のカマド材に類似し、破壊された石芯カマドの痕跡と考えられる。

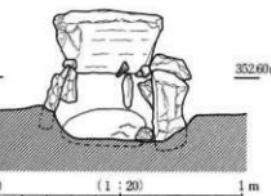
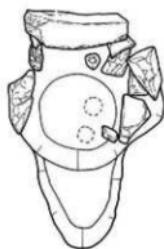


図283 SB04カマド実測図 (S=1/20)



写真262 SB03 (検出状況)



写真263 SB03土器・石材出土状況

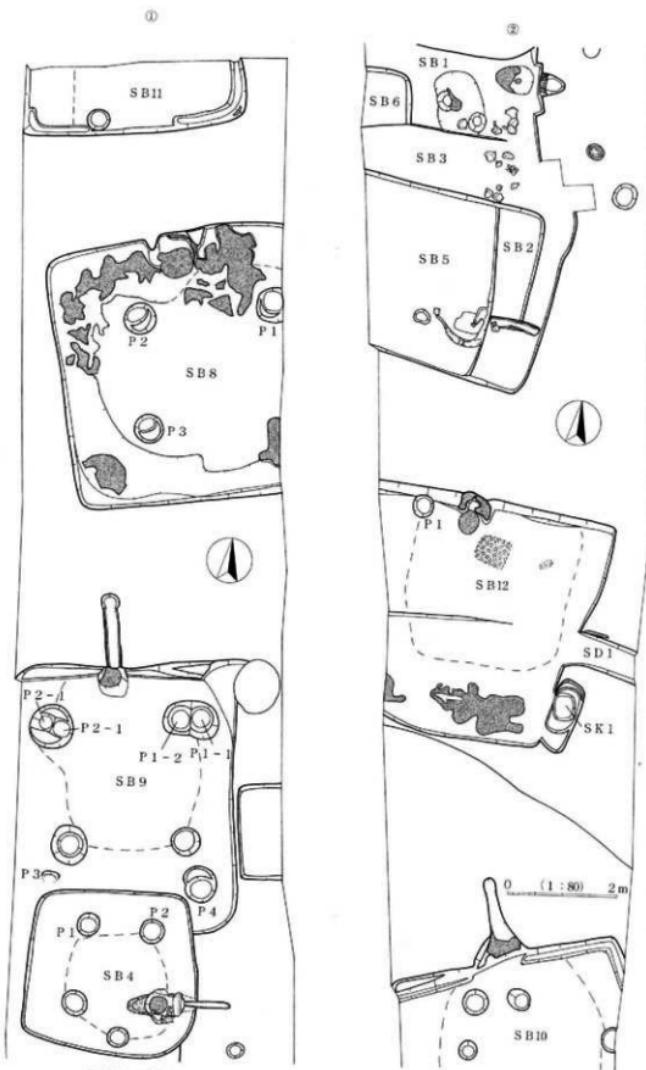


図284 市道篠ノ井大当線2次面遣構実測図①・② (S = 1/80)

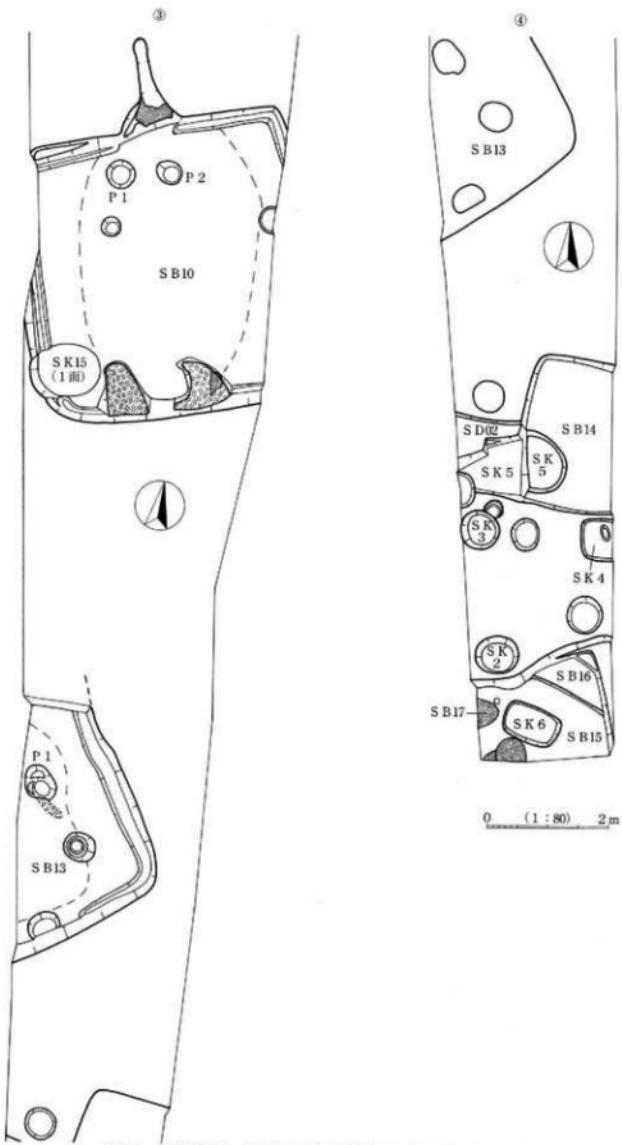


図285 市道篠ノ井大当線 2次面造構実測図③・④ ( $S = 1/80$ )

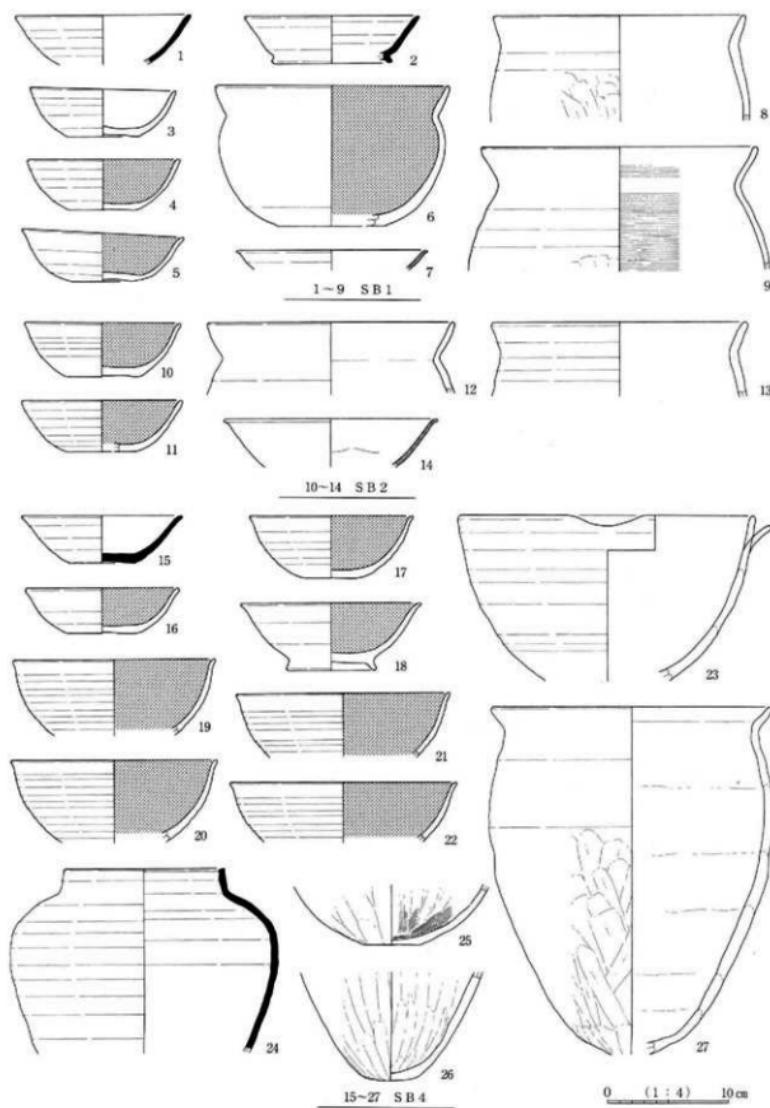


図286 市道篠ノ井大当塚2次面出土土器実測図① (S = 1 / 4)

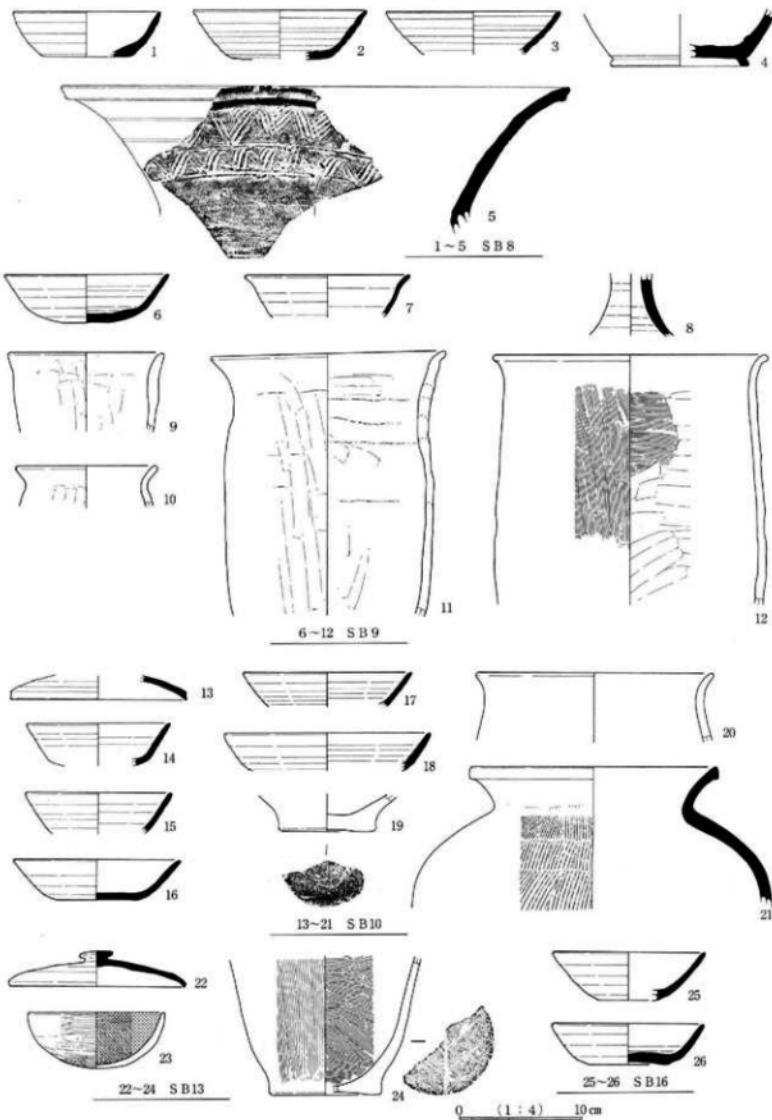


図287 市道様ノ井大当線2次面出土土器実測図② (S = 1/4)

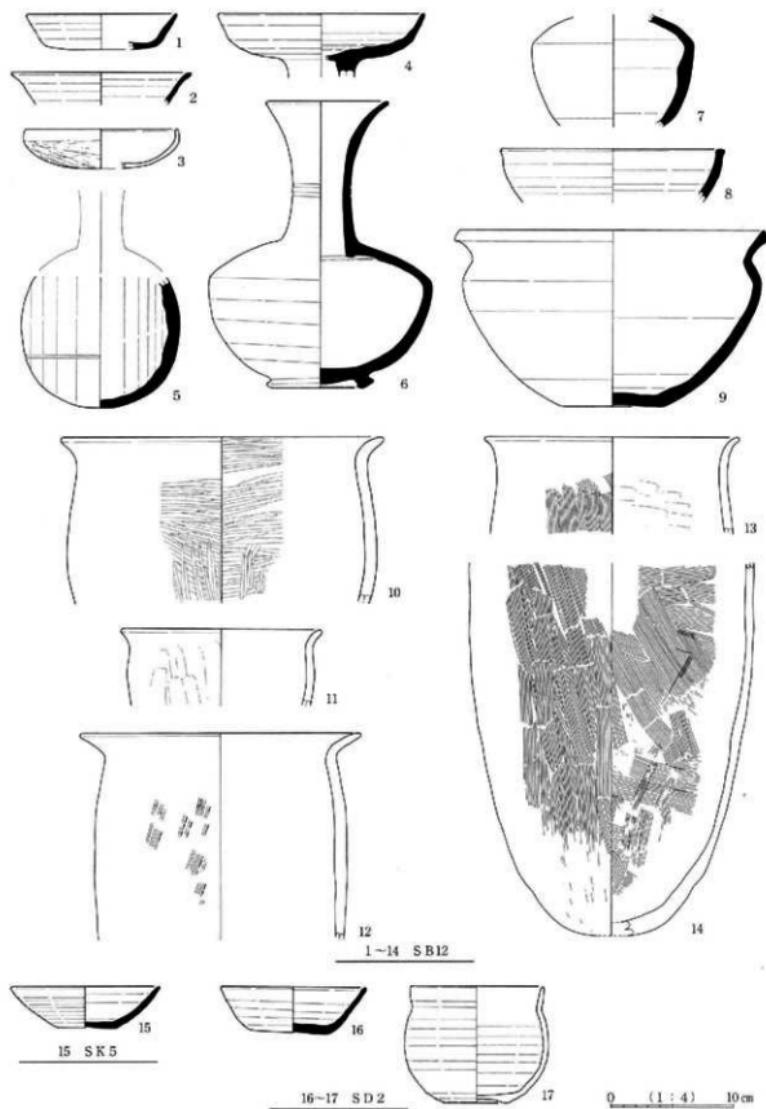


図288 市道篠ノ井大当線2次面出土土器実測図③ ( $S = 1/4$ )

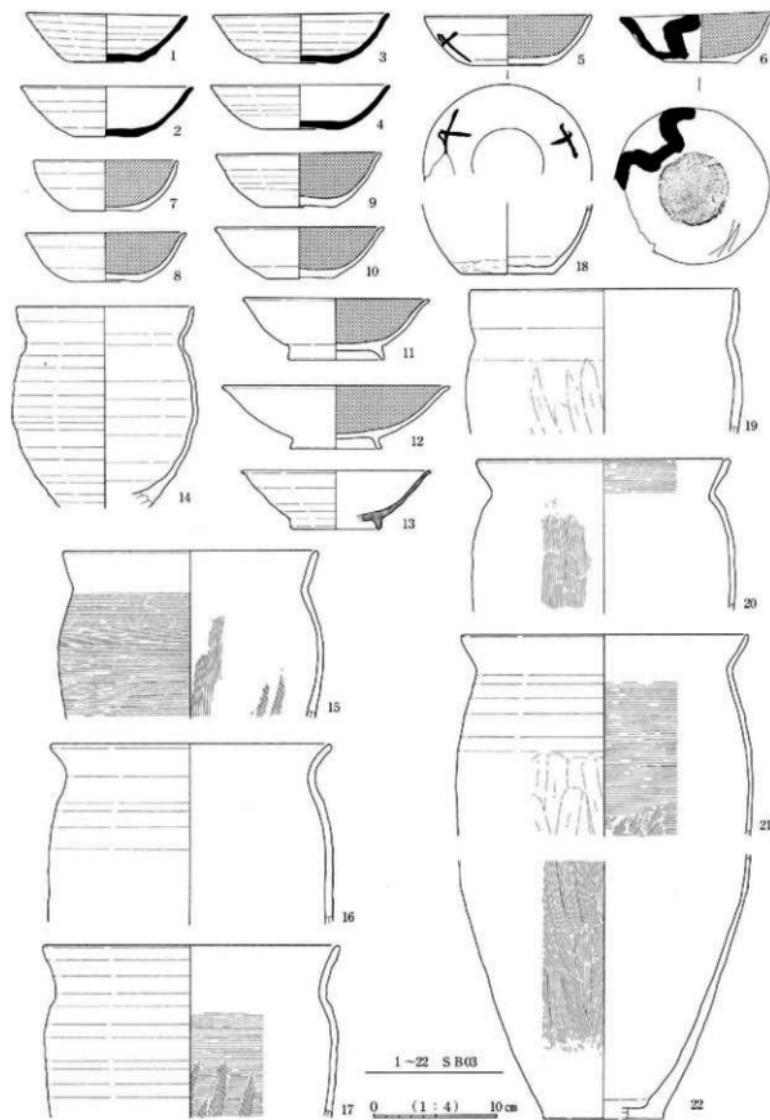


図289 市道様ノ井大当線2次面出土土器実測図④ (S = 1/4)

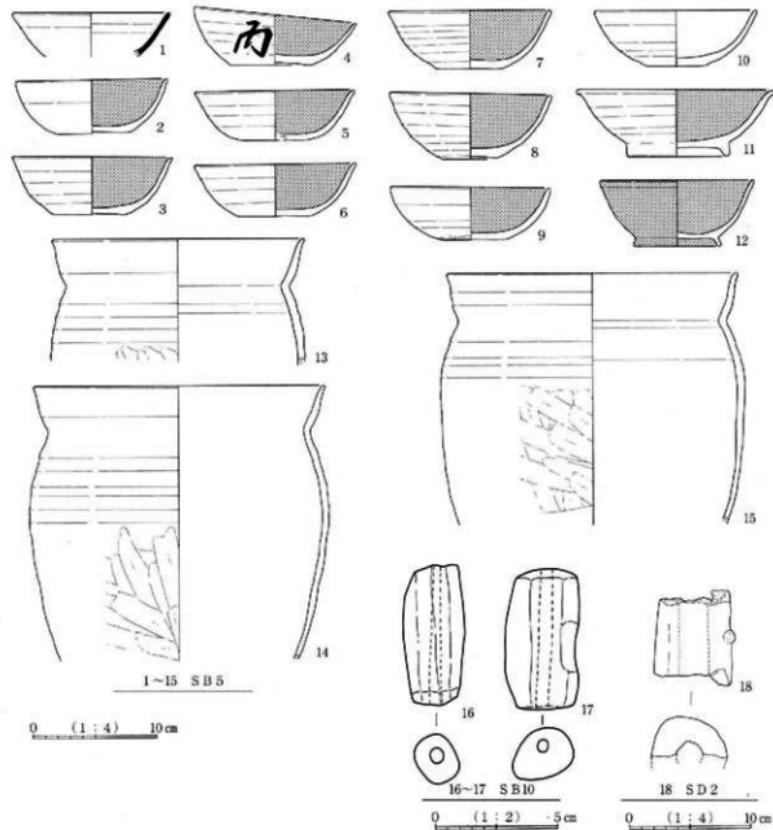


図290 市道篠ノ井大当線2次面出土土器実測図⑤ (S = 1 / 4 16・17は1 / 2)



写真264 SB 04・01・03・02・05重複状況



写真265 SB 01



写真266 S B02・S B05



写真267 S B05カマド周辺土器出土状況



写真268 S B08



写真269 S B10



写真270 S B09



写真271 S B09カマド



写真272 S B12・S D01



写真273 S B12・S D01歟骨検出状況

## XIV 遺物各説

本章では調査区ごとに掲載した土器類以外の出土遺物を取り上げる。なお、遺構名は地区・地点・調査面によつて付しているため、煩雑ながら以下の記載方法とする。例：Ⅶ区 N-1 地点 1 次面 SB01 → Ⅶ-N-1(1)SB01

### 1 石 製 品

各種石器（図291 1～4・図292） 磨石1点、敲石1点、軽石製品2点、打製石鏃22点、磨製石鏃1点、大型蛤刃石斧1点、磨製石包丁1点、打製石斧2点ほかが出土している。

打製石鏃は22点のうち、I区より2点、II区より1点、III区より15点、IV区より1点、VI区より2点、VII区より1点と70%近くがIII区に集中している。このほか磨石・磨製石包丁も出土しており、同区での石器集中傾向は極めて高い。これに対して、磨製石鏃・大型蛤刃石斧・打製石斧はVI・VII区より出土しており、III区ならびにVI・VII区に石器出土のふたつの中心があることが指摘される。

III区においては、明確な造構の存在は検出されなかつたが、果林式以前の土器片が多量に出土している。III区に集中する石器は明らかに造構に伴うに判断できるものではなく、これらの土器群に伴う時期のものと考えられる。砥石（図291 5～9） 砥石はIII区より1点、VI区から1点、VII区から2点、VIII区から1点の合計5点が出土している。いずれも竪穴住居覆土中よりの出土である。5と6は円孔が穿たれた小型品で提砥石とみられる。

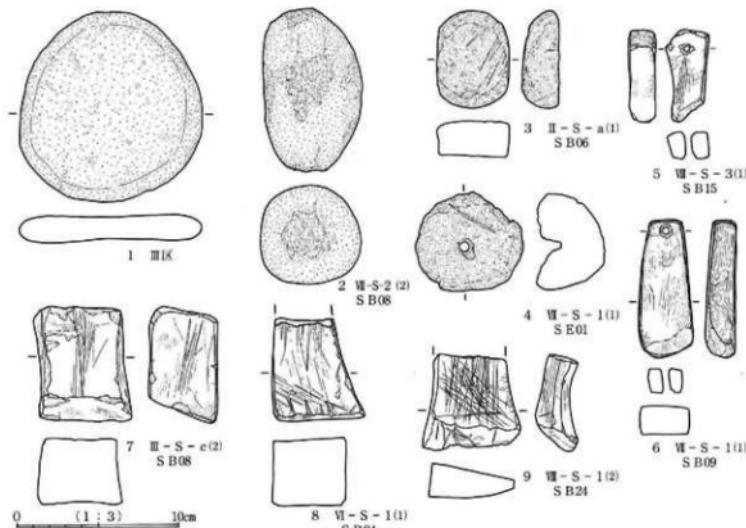


図291 石器実測図① (S = 1 / 3)

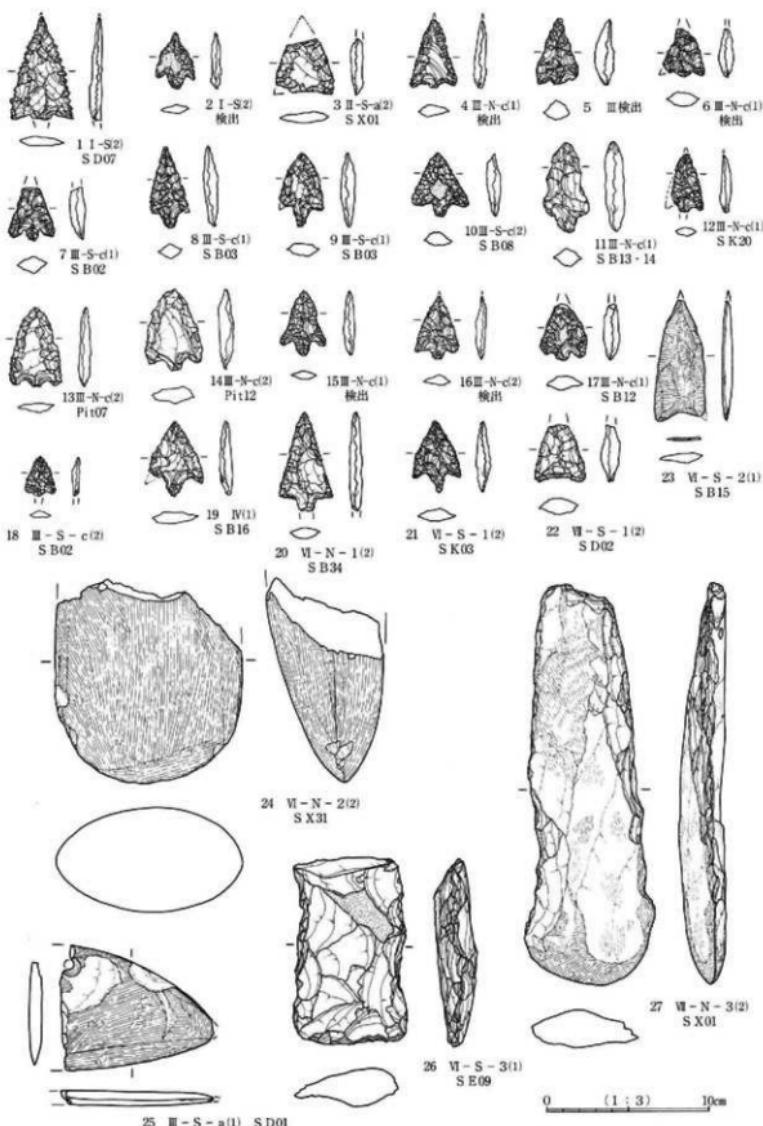


図292 石器実測図② (S = 1 / 3)

石製模造品（図293・294） 鏡1点、勾玉2点、劍形8点、有孔円板26点、種別不明の破片2点、合計39点の出土がある。IV区で劍形1点（1/39 2.5%）、VII区で鏡1点・勾玉1点・劍形4点・有孔円板2点、破片2点（10/39 25.6%）、VIII区で勾玉1点・劍形3点・有孔円板22点（26/39 66.7%）、IX区で有孔円板2点（2/39 5.1%）が数えられる。馬あるいは牛の埋葬に伴ったと判断される、IV区の1点を除き、VII区を中心とした古墳時代中後期集落域より出土している。基本的に堅穴住居よりの単独出土であるが、VII-S-1(1)SB01より有孔円板2点、VII-S-1(2)SB24より有孔円板10点がまとめて出土している。この多量出土がみられた住居は1次面と2次面で重複しており、本来、この12点は同時使用の可能性も考えられる。また、使用位置が確定されるものとして、住居床下から出土した劍形8点、カマド内より出土した有孔円板（36）があるが、他は覆土中の出土である。また、地域内で事例が少ない鏡は、多量の白玉とともに土器列が確認されたVII-N-2(1)SK58検出時の出土で、帰属遺構が特定される。

石材はいずれもいわゆる「滑石」を用いており、整形時の削痕が明瞭に観察される。穿孔は種別を問わず片側より穿孔されており、劍形・有孔円板とも双孔品が主体を占める。使用時期はカマド導入以前（TK208型式期）には認められず、IV区SB01にて古墳時代後期後半まで認められるが、五世紀後半が主体を占める。

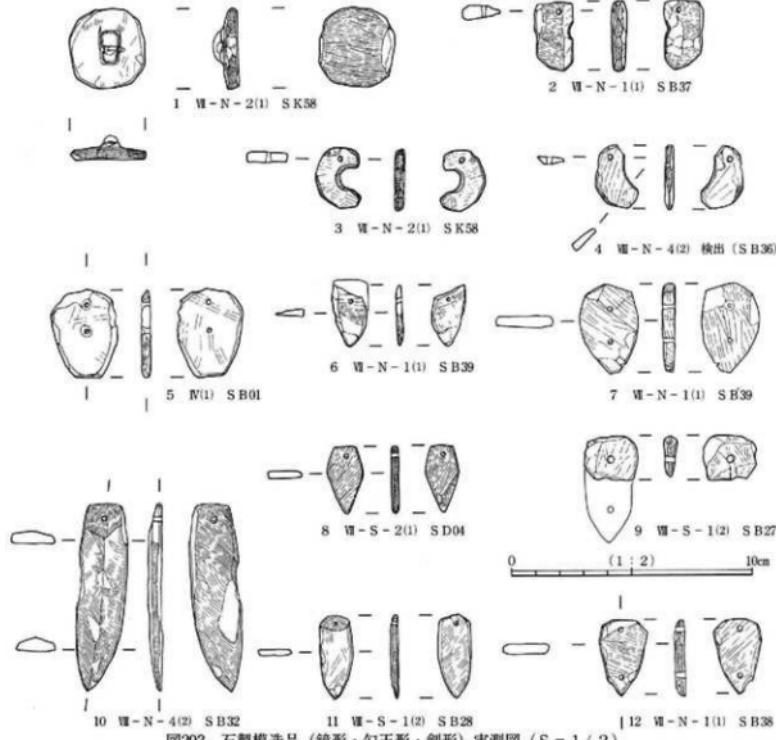


図293 石製模造品（鏡形・勾玉形・劍形）実測図（S = 1/2）

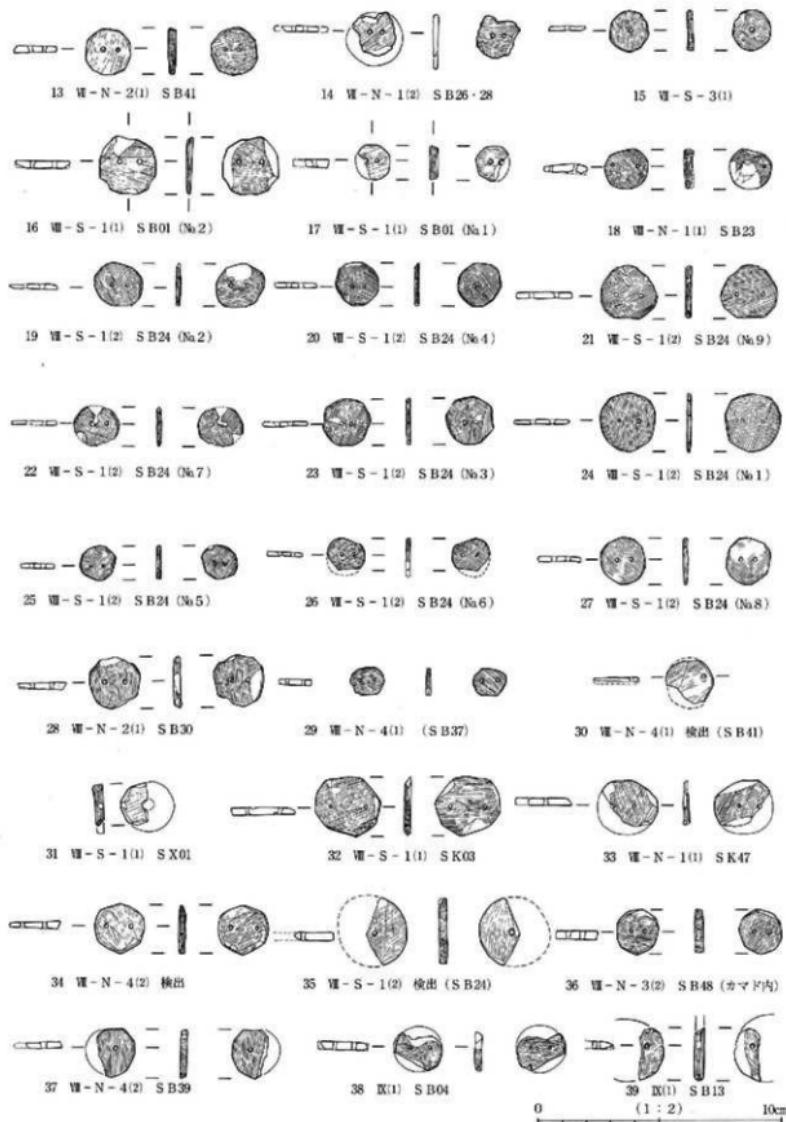


図294 石製模造品（有孔円板）実測図（S = 1/2）

子持勾玉（図295-1） VII-S-1(1) SB01の床面より1点出土している。頭部穿孔部までの破片であり、他片は検出されなかった。片面にのみ白玉を模したかのような文様が陰刻される。文様には基本的に二重円であるが、外円を線により表現するタイプと陰刻による表現する二者がある。前者は背部、後者は側部と使用箇所が異なる。穿孔は両側穿孔である。ただし、裏面からの穿孔が文様直下まで達していることから、文様面からの再穿孔を実施した結果と観察される。

出土構造は石製模造品や白玉が多量に出土したVII区で、古墳時代後半の集落内祭祀を知る好事例となる。なお、本遺跡東方に展開する横田遺跡群より同様の文様を持つ子持勾玉の出土がある。

異形垂飾品（図295-2） IV(1) SK01覆土中より1点出土している。大きさは全長3.1cmと小型の勾玉同様であるが、腹部に明らかに作り出された突起を持つ。また、背部も尾部から突起状に張り出し、子持勾玉に類する形態となる。赤褐色を呈する流紋岩製と石材も他の勾玉と異なっている。

石製蛇尾（図295-3） II-N-b(1) SB06より1点出土している。白色不透明の石材を使用しており、表面ならびに側面は極めて平滑に仕上げられている。裏面には帯への装着用の二孔一対の穿孔が認められる。出土住居より平安期の所産と判断される。

玉類 玉類には垂飾品、勾玉、管玉、丸玉、棗玉、算盤玉、切子玉、白玉があり、石製品以外ではガラス小玉、土製勾玉、土製丸玉等の出土がみられる。垂飾品は3点、勾玉は18点、管玉は65点、丸玉は土製が主体を占めて42点出土している。土製勾玉はIV区より2点出土し、いずれも弥生時代後期の所産と考えられる。VII・VIII区を中心とした玉類は古墳時代中期集落の分布と合致し、石製模造品や滑石製白玉、ガラス製小玉とともに多量の玉類が使用されたと把握される。また、水晶製切子玉がVI-S-2(1) SB19より1点出土し（図295-5）特筆される。このほか、VII-S-3(2) SB18床直上より水晶製丸玉が1点出土している。

ガラス製小玉 IV(1点)・VII区(2点)・VIII(8点)・VII区(14点)より25点出土している。特定の遺構に集中する傾向は薄く、複数出土事例はVII-S-1(2) SB24の4点のみである。色調はスカイブルーが7点（VII-N-1(1) SB34、VII-S-1(2) SD02、VII-S-3(2) SB18、VII-S-1(1) SB03、VII-S-2(1) SB33、VII-S-2(2) SB07・SB17、VII-S-3(1) SB11ほか）、コバルトブルーが13点（IV(1) SK66、VII-S-2(2) SB13、VII-S-1(2) SB24ほか）、黄色が1点である。黄色はVII-S-1(2) SB24からコバルトブルーの3点と共に伴しており、多彩な色調のガラス玉出現期の資料として注意される。また、VII-S-1(1) SB04からは緑色のガラス製丸玉が1点出土している。

白玉 総数1272点の白玉が出土している。各地区の出土点数は、VII区1点(0.08%)、VIII区2点(0.16%)、VII区38点(3%)、VII区365点(28.69%)、VIII区823点(64.7%)、IX区43点(3.38%)と、VII区に集中し、東西に隣接するVII・IX区と合わせると総出土数の96%以上に達する。これは古墳時代中期集落の位置と合致し、基本的に古墳時代中期を主体として白玉が使用されたことを示している。VII区では365点の出土のうち、土器配列がみられたN-2(1) SK58で150点余、VII区全体の40%以上が出土している。土器上だけでなく、土器群下層からも出土がみられ、土器配列の前後に多量の白玉が使用されたと想定される。堅穴住居出土事例としては、N-1(1) SB39で



図295 子持勾玉・石製蛇尾・垂飾品実測図 (S = 1 / 2)

地区	地点	面	遺物名	位置	品名	材质
VII	N-1		檢出面	勾玉	土製	
VII	N-2	2	SK30		勾玉	土製
VII	S-3	1	SB09	壁土	勾玉	翡翠
VII	N-1	1	SB37		勾玉	瑪瑙
VII	N-1	1	SK58		勾玉	翡翠
VII	N-1	1	SK58		勾玉	安山岩
VII	N-1	1	SK58		勾玉	安山岩
VII	N-3	1	SB06		勾玉	安山岩
VII	S-2	2	SB11		勾玉	翡翠
VII	S-3	1	SB06		勾玉	翡翠
VII	N-1	1	SB21		勾玉	安山岩
VII	N-1	1	SB23		勾玉	翡翠
VII	N-1	2	SB23		勾玉	翡翠
VII	N-4	1	SB06		勾玉	翡翠
VII	S-1	1	SB32	P 1 複上	勾玉	瑪瑙
VII	S-2	1		檢出面	勾玉	翡翠
VII	S-2	2	SB18		勾玉	蛇紋岩
VII	S-3	2	SB41	床面	勾玉	翡翠
VIII		1	SD01		管玉	
VIII		2		檢出面	管玉	安山岩
VII	N-1	1	SB31		管玉	綠色礫灰岩
VII	N-1	1	SB37		管玉	翡翠
VII	N-1	1	SB39		管玉	綠色礫灰岩
VII	N-1	1	SK32		管玉	翡翠
VII	N-1	2	SB28		管玉	綠色礫灰岩
VII	N-2	1	SB41		管玉	翡翠
VII	N-2	1	SB42		管玉	蛇紋岩
VII	N-2	1	SK58		管玉	安山岩
VII	N-2	1	SK59		管玉	玉髓
VII	N-3	1	SB05		管玉	綠色礫灰岩
VII	S-1	1	SD02		管玉	安山岩
VII	S-1	2	SD01		管玉	蛇紋岩
VII	S-1	2	SD02		管玉	安山岩
VII	S-2	2	SB10		管玉	蛇紋岩
VII	S-2	2	SB14	床面	管玉	蛇紋岩
VII	S-2	2		檢出面	管玉	蛇紋岩
VII	S-3	1		檢出面	管玉	翡翠
VII	S-3	1	SB24		管玉	綠色礫灰岩
VII	N-1	1	SB20		管玉	安山岩
VII	N-1	1	SB21		管玉	綠色礫灰岩
VII	N-1	1	SB21		管玉	安山岩
VII	N-1	1	SB23		管玉	綠色礫灰岩
VII	N-1	1	SB23		管玉	安山岩
IX		1	SB09		管玉	安山岩
IX		1	SK		管玉	安山岩
IX		1		檢出面	管玉	綠色礫灰岩
XI	N-1	1		檢出面	丸玉	土製
XI	N-2	1		檢出面	丸玉	土製
XI	N-2	1		檢出面	丸玉	土製
XII	N-1	2				算盤玉

表24 出土玉類一覧表

は30点余の白玉が認められたが、このほかからは3~7点程度とそれほど使用量が多くない。Ⅸ区で最も出土量が多かったのは、S-1(2)SB24で、周辺土坑からの出土も合わせると130点余に達する。SB24からは10点の有孔円板の出土もあり、これら石製模造品に伴って白玉が多量に使用されたとみられる。また、N-1(1)SB23床面下からは70点の白玉が勾玉とともに集中的に出土し、貼床構築以前に多量の白玉が使用された事例として注意される。このほか、N-4(1)SB32で23点、同 SB37で24点をはじめに10点以上を出土した堅穴住居が12軒程度と比較的多くみられる。住居間重複が激しく帰属遺構の特定が難しい白玉が多数あることからこの傾向はさらに強くなることが予測され、Ⅷ区に比べて1軒当たりの消費量が確実に多いと把握されよう。

白玉未製品 VII区 N-3(2)SB35から白玉未製品が出土している。白玉以外の未製品は確認されず、他器種の製作は行われていたと想われる。また、他遺構で未製品の出土はなく、唯一の石製品製作遺構である。

未製品は上下面の調整後穿孔され、側面未調整のまま半分に割れたものが大多数を占める。穿孔部より半分に割れていることから、穿孔時に破損したものが破棄されたと考えられる。また、穿孔がない石材細片がごく少量認められるが、原石あるいは剥片等の出土は認められなかった。この点からは、石材の荒削工程が完了し、個々の白玉の「上下面調整→穿孔→側面調整」という最終仕上げの工程が本住居で実施されたとみられる。

石製紡錘車（図293） 合計10点の出土がある。出土地区は、IV区4点、VII区が6点と特定の地区に集中して出土している。軸芯が伴うものはない。断面形態には円板状のものと台形のもの二者が認められる。

円板状の紡錘車（1・3・4）はいずれもIV区から出土し、奈良時代～平安時代遺構に伴っている。2は実測上面が破損しているため本来の形状は不明であるが、台形を呈する可能性がある。一方、台形断面の紡錘車5～9はVII区より出土しており、検出面出土の2例を含めて古墳時代後半期の所産と考えられる。このうち、片面の平坦面が明確でなく笠形の6は他例に先行する可能性が指摘される。

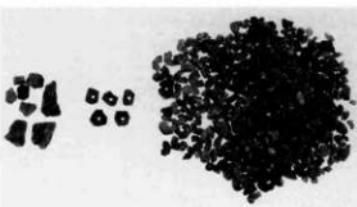


写真274 白玉未成品（VII-N-3(2)SB35出土）

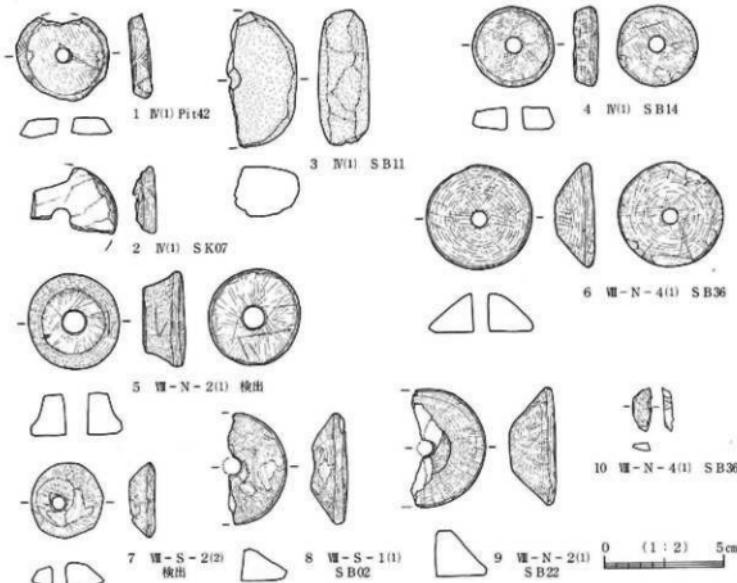


図296 石製紡錘車実測図 (S = 1 / 4)

## 2 土 製 品

**土製紡錘車** Ⅲ区で1点(7)、Ⅶ区で1点(4)出土しているほか6点はいずれもⅦ区からの出土で、偏在が著しい。古墳時代中後期を中心と考えられるが、7は弥生土器片を転用し、弥生時代後期と考えられる溝覆土より出土している。形態は基本的に円板形を呈するが、6・8は台形を呈し、厚い。8はⅦ-N-2(1)SB41出土の大形品で、本調査出土品中、最も大きく重い。6はⅦ-S-2(2)出土で、Ⅶ区にて多量に出土した石製紡錘車の形態に酷似する。軸が残存した事例はなく、木材等有機物によると想定される。調整は2がナデ仕上げのはかはいずれもミガキによっている。1・8は石英粒のほか雲母粒、他は白色砂粒等を含み、土器胎土に通ずる。

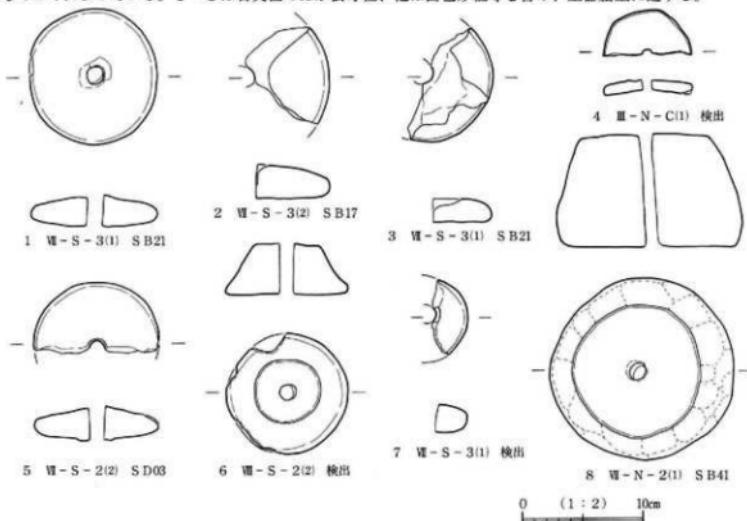


図297 土製紡錘車実測図 (S = 1/4)

**羽口** 高杯転用品がⅦ-N-4(2)SB57より、専用品が市道篠ノ井大当線地点SB07・SD02より出土している。

転用品はSB57より3点確認された。いずれも高杯脚部の転用品で、二次被熱・高温度溶解物の付着が顕著に認められる。少量の流動滓の出土も確認され、古墳時代中期集落での鍛冶導入期を示す資料として注目される。



写真275 高杯転用羽口 (1:図261-17 2:図261-18 3:図261-21)

### 3 金属製品

1 青銅製品 各時期の遺構より16点の出土が認められる。このうち、13点の図化・掲載が可能であった。種別は銅鏡3、銅鏡（再加工品）1、小銅環2、耳環1、鈎帶金具（蛇尾）2、錢貨転用鉄芯紡錘車1、不明品3である。出土地点は不明品13がI区であるほか、IV・V・VI区と西側調査区に集中する。時期別にみると、弥生時代後期6（銅鏡・銅鏡・小銅環）、古墳時代後期1（耳環）、奈良時代2（蛇尾）、平安時代2（不明品12・13）となる。検出面出土の7はVI区2次面からの出土であり、弥生時代後期～古墳時代前期に属する可能性があり、11は北宋錢である「崇寧通寶」を転用した紡錘車であり、12世紀代と考えられる。

これら出土青銅製品の中では弥生時代後期の比率が極めて高い。種別は銅鏡3点、銅鏡再生品3点で、銅鏡再生品と考えられる小銅環がVI区とIX区から1点ずつの出土したほかはVI区に集中して出土している。銅鏡はいずれも小型の柳葉式で、鏡身部・茎部とも破損が著しい。鏡身には3点ともに鏡が認められ、両鏡造りとみられる。1にのみ欠柄への装着痕跡が観察される。形態上より3点ともに弥生時代に属するとみられるが、3はカマド導入以後の堅穴住居からの出土と遺物の想定時期と帰属遺構の時期に齟齬が認められる。銅鏡はいずれも帯状円環型銅鏡の再加工品<sup>1</sup>とみられる。銅鏡4は扁平に變された板状片で、片面に長野市春山B遺跡で出土が確認されたものと同様に楕円の刻みが認められる<sup>2</sup>。両側端辺は破損により截断の痕跡は確認されない。小銅環5は破損品であるが、復元される径より小銅環と判断される。小銅環6は板状の銅素材を丸めて閉鎖した小円環で、両端部の密着が観察される。断面は板状を呈しているが、下面が破損しており本来の幅は明らかにしない。出土遺

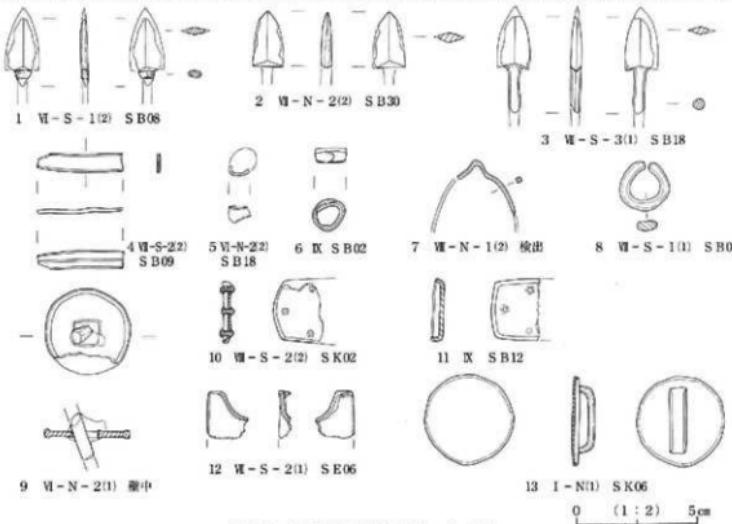


図298 青銅製品実測図 (S = 1 / 2)

1)白居直之 2000『再生される銅鏡—いわゆる帯状円環型側面の一視点—』『長野県埋蔵文化財センター紀要』8 長野県埋蔵文化財センター

2)御長野県埋蔵文化財センター 1999『春山遺跡・春山B遺跡』(上信越自動車道川越文化財免耕調査報告書)11

なお、調査中に来訪された白居直之さんより、出土品の実見を通してご教示を得た。

構は奈良時代堅穴住居と銅鏡 3 同様に遺物の想定時期と帰属構構に問題がある<sup>3</sup>。

このほか、注目されるものに耳環の出土がある。耳環は 2 点 1 対の耳飾りとして後期古墳で一般的にみられ、堅穴住居出土例は古墳出土例に比して非常に少ない。基本的に埋葬時に使用されるものであり、素直に捉えるならば出土した住居に住む人は古墳築造階層であった可能性が高い。前述した水晶製切子玉も一般的に古墳からの出土例が圧倒的なもので耳環と同様な性格の遺物とでき、集落における異例遺物が 1 例ならず複数例認められることは、本遺跡の古墳時代後期集落が古墳築造集団であった蓋然性を高めるものと評価されよう。

## 2 銭貨

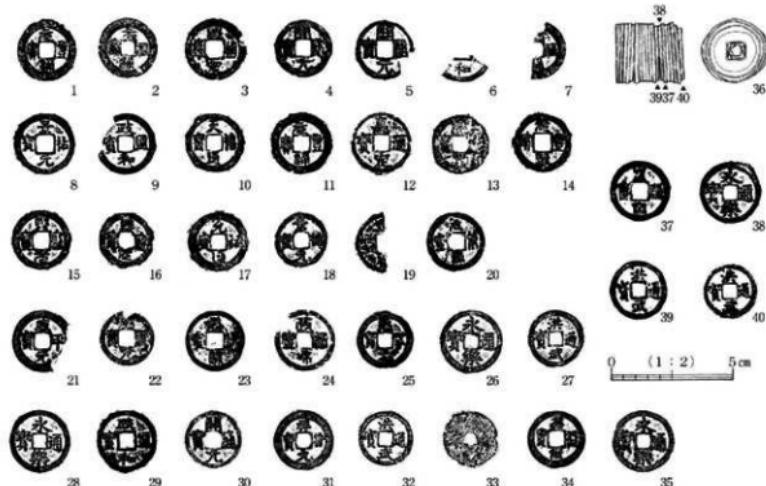


図299 銭貨拓影および実測図 (S = 1 / 2)

番号	地区	遺物名	説明	番号	地区	遺物名	説明	番号	地区	遺物名	説明	
1	I-N(1)	楕円形	丸背通宝	15	V	PB25	照寧元宝	28	大当拂 H 7	SK01	水樂通宝	
2	I-N(1)	S901	丸背通宝	16	V	SX14	照寧元宝	29	大当拂 H 7	SK01	政和通宝	
3	I-N(1)	S905	丸背通宝	17	V	楕円形	元豐通宝か	30	大当拂 H 7	SK01	開元通宝	
4	I-N(1)	SK06	圓孔通宝	18	V	S-2(1)	楕円形	照寧元宝	31	大当拂 H 7	SK01	符教元宝
5	I-N(1)	SK06	圓孔通宝	19	V	S-2(1)	楕円形	不明	32	大当拂 H 7	SK01	政和通宝
6	I-N(1)	P1	○HOO	20	V	S-3(1)	楕円形	元(?) 宝	33	大当拂 H 7	SK01	不明
7	I-N(1)	S901	文治通宝	22	V	S-3(1)	S908	照寧元宝か	34	大当拂 H 7	SK01	符教元宝
8	B-N(2)	- SD01	聖祐元宝	21	V	S-2(1)	楕円形	成平元宝	35	大当拂 H 9	楕円形	水樂通宝
9	W(1)	SK02	政和通宝	23	V	S-3(1)	SK17	元豐通宝か	36	V-S-3(1)	SB33	20 乾 - 重
10	W	SK08	天祐通宝	24	V	S-3(1)	○和通宝		37	V-S-3(1)	SB33	洪武通宝
11	W	SK49	天慶通宝					大永 H 7	SK01	10 桃 - 重	皇宋通宝	
12	W	SK74	○定通宝	25	大永 H 7	SK01	照寧元宝	26	大永 H 7	SK01	水樂通宝	
13	W	SK74	不明	27	大永 H 7	SK01	水樂通宝	28	大永 H 7	SK01	洪武通宝	
14	V	SX02	天豐通宝									

表25 出土銭貨一覧表 (番号は図299に対応)

3) 釜ノ井遺跡群高速道路地点においても古代に比定される堅穴住居から小型の南朝式銀鏡が 1 点出土している。重複が激しい本道跡においてはひとつつの構造から時期の異なる遺物が出土することは頻繁にみられる現象であり、決して珍しいことではない。

4) 長野県立緑文化財センター 1997 「釜ノ井遺跡群」(中央自動車道長野緑文化財発掘調査報告書16)

3 鉄製品 刀子・鉄鎌・紡錘車等を中心とした小型品が古墳時代以降の造構覆土中より出土している。小破片の上、錆膨れが著しいものが大半を占めるため、形態をよく残す製品について写真により報告する。

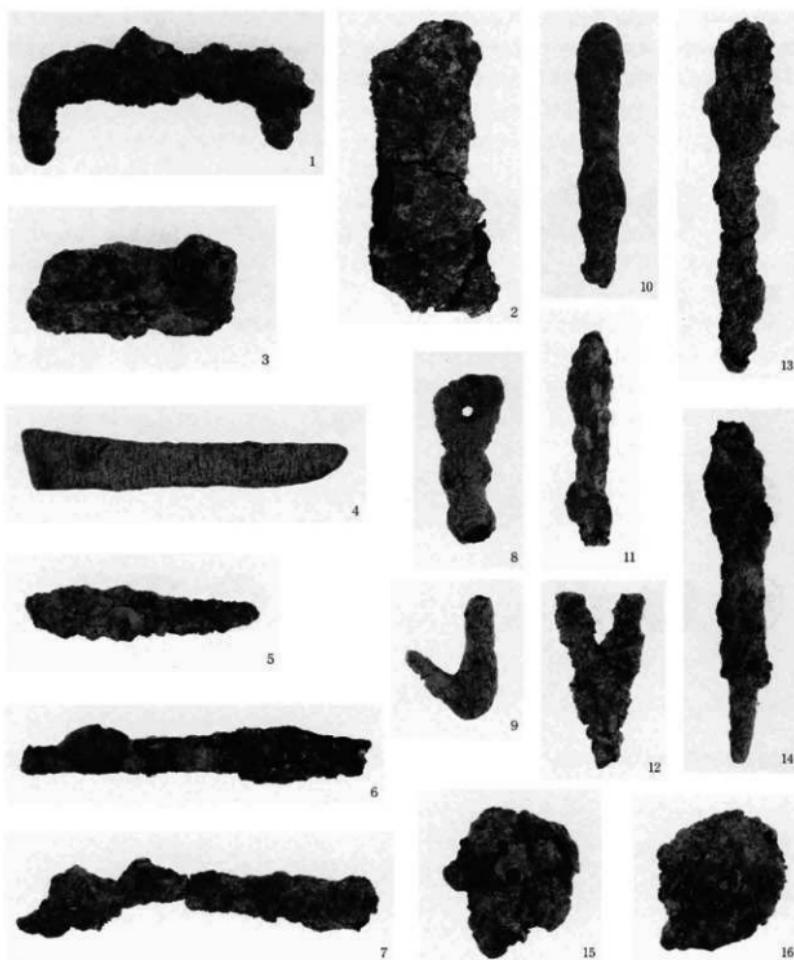


写真276 主要鉄製品

I 引金 VII-N-3(2)S B49/2鉄斧 II-S-a(2)S B13/3鉄鎌 VII-N-4(1)S B33/4鉄鎌 VII-S-2(2)S B04付近/5刀子 VII-S-2(2)S K01/6小刀 IV(1)枚出面/7刀子 VII-S-1(2)S B28/8馬具? IV(1)S B21/9釣針? VI-N-1(2)S B34/10鉄鎌 VII-N-1(2)S B34/11鉄鎌 VII-N-3(2)S B55/12鉄鎌 VII-S-2(2)S B12/13鉄鎌 VII-S-3(1)S B14/14鉄鎌 VI-S-1(1)S B09/15紡錘車 VII-S-2(2)S B08/16紡錘車 VII-N-3(2)S B51

## 4 木製品

II-N-a(1) SE01底部より木製曲物が出土している。SE01では覆土中層以下で3カ所の石材の投棄が認められ、底部直上では全体を塞ぐように集石が確認された。木製曲物はこの石材の直下より井戸底に接して出土している。本来は形態を保っていたものとみられるが、湧水内より出土した際には潰れて原形をとどめていなかった。井戸封印に伴う容器として遺物取り上げ時から内容物に注意を払ったが、明らかな出土品は認められなかった。

接合作業は保存処理時に実施したが、ほとんどの大型破片間で接合はなく、形態は復元できなかった。

部材の内面には薄板を曲げるための縦方向の刻み目が木目に直口してみられる。1~3には外面にも斜め方向に交差する刻み目が確認される。1・4には方形の縫じ孔がみられ、6・7にはスリット状の孔内に薄板を縫い合わせた樹皮が残存している。このほか、竹の節目付近を半裁した部材が3点出土している。なお、口縁は3のほかにも数片みられるが、内面に刻み目があるものとないものがあり、複数個体の可能性も考えられる。

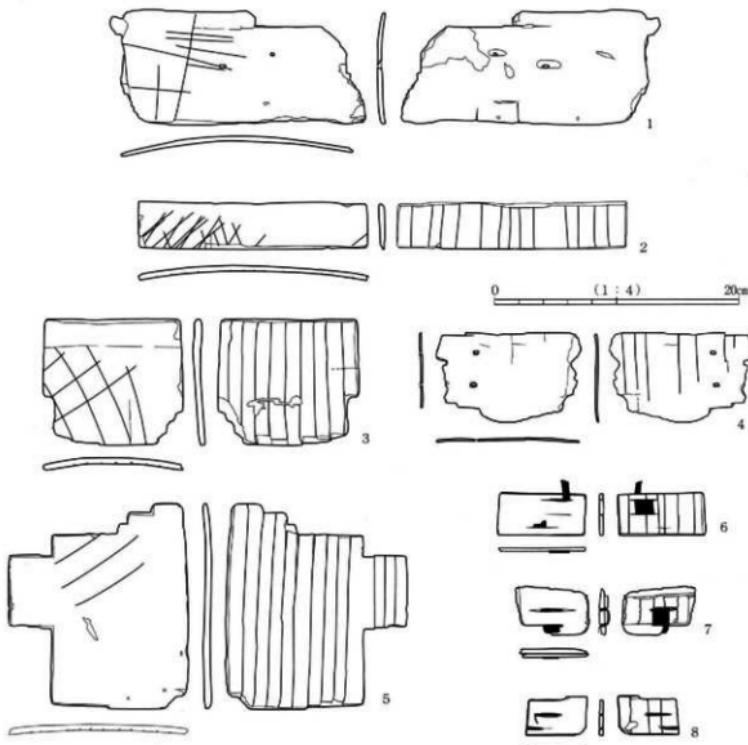


図300 木製曲物実測図 ( $S = 1/4$ )

## 5 その他の出土遺物

1 輓仏 VI-N-1(1)SB35より軀仏が2点出土している。1の表面の一部に剥落がみられるが、2点とも完形品である。1はSB35覆土である黄褐色砂層中より出土し、長さ4.0cm、幅2.2cm、厚さ1.3cmを測る。2はSB35検出時に覆土同様の砂層面より出土し、長さ4.0cm、幅2.2cm、厚さ0.8cmを測る。側面は双方ともに鋭利な工具によって面取りがなされるが、裏面は1がケズリによって平滑にしているのに対し、2は指頭圧痕をそのまま残し、ケズリ調整は施されない。

蓮華座上に如来座像をあらわし、頭上に天蓋を飾る図様是非常にシャープで、手ずれ等によって図像が不鮮明になった部分はみられない。また、図像は細部に至るまで2点とも合致し、長さ・幅の一致からも同じ原型からつくられた同范品とみられる。

出土層位は仁和洪水に起因する砂層下の別の砂層中で、後述の埴輪片が共伴することからSB35に直接伴ったとは考えがたい。

埴輪を含めて近在で使用されたものが、仁和洪水以前に発生した小規模洪水によって持ち込まれた可能性が高いと判断される。

なお2点の出土軀仏は、奈良県唐招提寺戒壇院出土軀仏と図像ならびに大きさとともに合致し、同范品とみられる<sup>4)</sup>。出土状況からは使用状況や廃棄状況をうかがい知ることはできず、唐招提寺との直接の関連性等を導き出す情報に乏しいが、軀仏あるいは原型を通じて結ばれる中央と地方、地域における集落内への仏教の浸透など、多くの課題を投げかける一級の資料となろう。

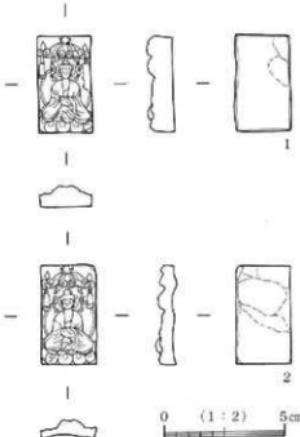


図301 軀仏実測図 (S = 1 / 2)



写真277 軀仏

4) 国立奈良文化財研究所 1979「唐招提寺戒壇院の調査」[昭和五十三年度平城宮跡発掘調査部発掘調査報告]

本資料については大橋潔氏に実見のうえ、唐招提寺戒壇院出土軀仏と簡便する点をご教示いただいた。また、国連資料のご提供も賜った。なお、現時点では両者を直接比較検討する機会を得ていないが、写真・実測図などの比較では同范品とみて差し支えない。

**2 瓦塔** 瓦塔とみられる破片が3点出土している。いずれも小片で3点とも個別に出土している。

1はⅣ-S-2(2)検出面より出土した屋根片である。半裁竹管状の工具による引き押しへ丸瓦を表現し、幅1.1cmの瓦表現が残存部分で3列認められる。色調は灰褐色で、須恵質の焼き上がりである。

2はⅣ-S-2(2)SB10覆土中より出土した破片である。形態的には1に近いが、表面の凹凸は瓦表現としては逆となる。裏面は緩やかに湾曲し、剥離しているとみられる。色調は灰褐色を呈するが、焼成は軟質で土師質である。なお、本片は瓦塔片であるか否か定かではないが、胎土・色調とともに他の瓦塔片に近いことから瓦塔片として報告しておく。

3はI-N(2)SB08覆土中より出土した小片で、隅部分かとみられる。実測図上面部分のみヘラケズリ調整で、他はナデによって仕上げられている。色調は赤褐色を呈し、土師質の焼成である。

瓦塔は近接する北陸新幹線地点<sup>5</sup>から2個体以上が出土している。いずれも土師質と報告され、同一個体と断定するには至っていないが、これらと関連する可能性は高いと考えられる。

**3 瓦** I-N(2)SB10より瓦が1点出土している。長さ30.8cm、幅17cmを測る平瓦片である。凸面は格子タタキが全面に施され、ナデによって仕上げられている。凹面は布目痕が残り、端面をヘラケズリによって整える。また、部分的であるが模骨痕が観察され、桶巻き作りであると判断される。

SB10から他に瓦片の出土はなく、本片1片のみの出土である。周辺を含めて瓦葺き建物を想定することは難しく、カマド構築材等、二次的利用を目的に持ち込まれた可能性が想起される。ただし、こうした瓦散布は近在で知られておらず、瓦葺き建物の存在を示唆する遺物として注意されよう。

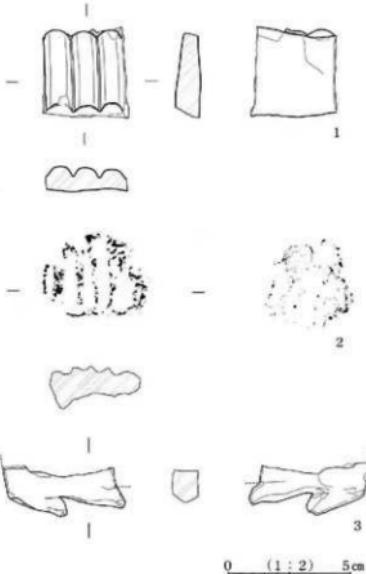


図302 瓦塔実測図 (S = 1 / 2)

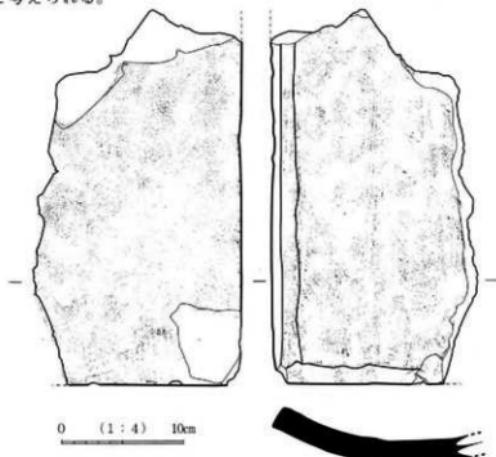


図303 I-N(2)SB10出土瓦実測図 (S = 1 / 4)

5)出河裕典 1998「第2章第3節 瓦塔」『北陸新幹線埋蔵文化財発掘調査報告書4 - 長野市内その1』(長野県埋蔵文化財センターほか)

4 塗輪 VI-N-1(1)SB35黄褐色砂層中より、軋仏と共に伴して埴輪片が出土している。埴輪片は7点認められる。1~4は胴部片で、3・4には突帯がみられる。突帯の貼付けはみられず、上下を強いヨコナデによって凹め、非常に低い突帯を表現している。4は貼付突帯が剥離したともみられるが、線刻が剥離面にまで達しており、3同様と考えられる。また、4では突帯直下に透かし孔が確認できる。上側は突帯に沿って直線的であるが、下側は円弧を描き、半円形とみられる。さらに透かし孔の横には匁字形の二重線による線刻が認められる。調整は内外面内ともにナデを主体とする。5~7は底部片である。底部幅は2.5~2.8cmを測る。底部は一段の粘土紐を基本としその直上より巻き上げによつ



写真278 塗輪（突帯部）

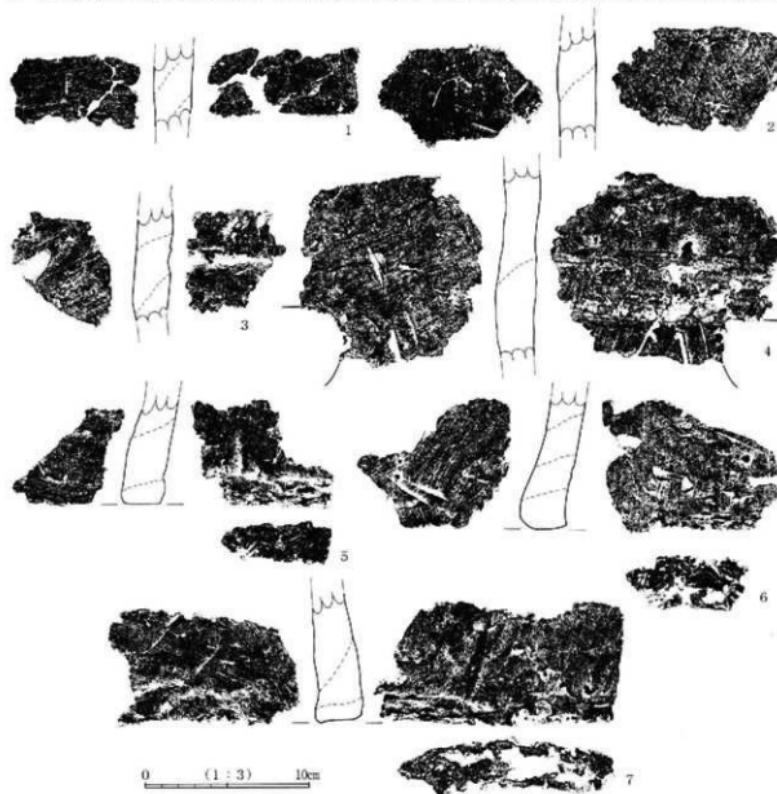


図304 塗輪拓影 (S= 1 / 3)

て成形しているとみられる。調整は胴部同様にナデを主体とする。

色調は赤褐色を呈し、焼成はいずれの破片にも黒斑がみられない硬質な焼き上がりで、窯窓焼成とみられる。

さて、これらの埴輪片は樹立された古墳跡が調査区内では確認されないことから、小規模な洪水によって近在よりもたらされた遺物と考えられる。底部片を含むことからも埴輪を樹立した古墳が周辺に確実に存在することを示唆しており、自然堤防上に後期古墳群の展開を予測させる点で極めて重要な出土遺物であろう。

#### 5 陶硯 IV(1)SK15覆土中より、完形の円面硯が1点出土している。

硯面部は陸・海・縁から構成され、直径9cm、陸部直徑は7cmを測る。縁は陸よりも低く造作され、海は幅狭であるうえ、深さがほとんどない。ただし、陸に墨の痕跡が観察され、硯として使用されたことが確実である。

硯面部下は脚を持たず、中空構造でヘラケズリによる平底を持つ。硯面部縁直下に円孔が1カ所穿たれ、ちょうど須恵器甌の胴下部と同様の形態となる。この胴部中空構造がどのような機能を果たしたかは定かでないが、円孔を穿っている点からは内部に液体を入れた可能性がまずは想起される。また、円孔部より内部をのぞくと、外面に比して若干黒みがになっているようにもみえ、使用中の筆を挿した等の機能も考えられる。

調整は底部がヘラケズリのほかはナデが施され、硯面部もナデによって各部の形態が整えられている。

共伴遺物がないため時期の確定は難しいが、須恵器の製作技法を参照すると、高台を付さずに底部ヘラケズリによって平底化する点などで奈良時代を下ることはなく、古墳時代後期後半まで遡る可能性も有している。

なお、このほかにも円面硯の破片や転用硯、石製硯片の出土がみられ、継続的な硯の使用が想定される。

6 灯明皿 IV(1)SB01より特殊な形態の灯明皿が出土している(112頁図87-26)。内外面黒色処理された土師器杯の内面中央部に斜め上方を向いた柱が付されている。この柱状部にはススの付着が、口縁部付近には油脂の付着が認められる。痕跡は残存しないが、この柱状部に芯を固定し、灯明皿として使用したと想定される。



写真279 IV(1)S K 15出土円面硯



写真280 円面硯・石製硯

1 IV(1)SB01 2 II-S-a(1)SE01 3 II-N-a(1)SK11

報 告 書 抄 錄

ふりがな	しののいいせきぐん
書名	篠ノ井遺跡群(5)
副書名	主要地方道長野上田線塩崎バイパス長野県単独事業地点
シリーズ名	長野市の埋蔵文化財
シリーズ番号	第101集
編著者名	風間栄一
編集機関	長野市教育委員会 埋蔵文化財センター
所在地	〒381-2212 長野県長野市小島田町1414番地 TEL026-284-0004
発行年月日	2002(平成14)年3月29日

所取遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
篠ノ井遺跡群	長野県長野市 篠ノ井塩崎 東田沢 西田沢 横捲 古堂 庚申堂 古寺	20201	E-⑤	36°33' 36°~44"	138° 7'37" ~ 8'17"	1995.4.15 ~ 1999.11.22	23,000m <sup>2</sup>	道路改良

所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
篠ノ井遺跡群	集落	弥生時代	中期前半	弥生土器・石器(石礫・石包丁)	Ⅲ区
			後期	弥生土器・ミニチュア・土師器 石器(石礫・石斧・石槌) 青銅製品(銅鏡・銅巒・小銅環) 玉類(勾玉・管玉・ガラス小玉) 土製品(勾玉・円板)	VI・VII区
		古墳時代	前期	弥生土器・ミニチュア・土師器 石器(石礫・石斧・石槌) 青銅製品(銅鏡・銅巒・小銅環) 玉類(勾玉・管玉・ガラス小玉) 土製品(勾玉・円板)	VI・VII区
			中期	土師器・須恵器・玉類(勾玉・管玉・ガラス玉・白玉・土玉)・石製模造品(鏡・勾玉・劍)・土製品(土鍤・支脚)・鉄製品(鐵鎌・紡錘車ほか)	VII・VIII区 を主体
		後期	堅穴住居・土坑	土師器・須恵器・灰釉陶器・綠釉陶器・青磁・白磁・カワラケ・内耳鍋・鉄製品(紡錘車・鐵鎌・鎌・刀子・苧引金・針状鉄製品ほか)青銅製品(耳環・巡方・紡錘車)	IV区以西
	奈良時代	堅穴住居・掘立柱建 物溝・土坑		石製品(紡錘車・支脚・砥石・硯)玉類(勾玉・白玉・囊玉・丸玉・切子玉)土製品(紡錘車・土鍤)・銅錢・木製曲物・輦仏・瓦塔・瓦・埴輪・硯・灯明皿・羽口・鐵滓・獸骨	I~IX区
		平安時代		玉類(勾玉・白玉・囊玉・丸玉・切子玉)土製品(紡錘車・土鍤)・銅錢・木製曲物・輦仏・瓦塔・瓦・埴輪・硯・灯明皿・羽口・鐵滓・獸骨	I~IX区
		中世	溝・土坑・井戸	玉類(勾玉・白玉・囊玉・丸玉・切子玉)土製品(紡錘車・土鍤)・銅錢・木製曲物・輦仏・瓦塔・瓦・埴輪・硯・灯明皿・羽口・鐵滓・獸骨	I・II区 を主体
	墳墓	弥生時代	後期	方形周溝墓	VI・VII区
		古墳時代	前期	円形周溝墓	VI・VII区
			古代~中世	土壙墓	I・II区
要約	弥生時代中期前半から中世にかけて千曲川の自然堤防上に展開する複合遺跡で、集落が時代ごとに位置を変えながら、連続と継続する状況が把握された。出土遺物は多種多量で、輦仏・瓦塔・硯・灯明皿・埴輪等の希少遺物の出土もみられている。				

長野市の埋蔵文化財第101集

**篠ノ井遺跡群(5)**

平成14年3月19日 印刷

平成14年3月29日 発行

編集 長野市教育委員会

発行 長野市埋蔵文化財センター

印刷 信毎書籍印刷株式会社